

問い合わせ先

警備救難部警備課

警備課長 山下 隆之

TEL099-250-9800（内線 3110）

平成 2 1 年 3 月 6 日

第十管区海上保安本部

## 海上自衛隊との合同訓練について

3月18日、東シナ海において海上自衛隊第一航空群と第十管区海上保安本部による合同訓練を行います。

想定は東シナ海をパトロール中の海上自衛隊機が不審な船舶を発見し当庁に通報、巡視船が捕捉するというものです。

訓練の内容は主に航空機による探証訓練、海自と海保間の情報伝達訓練及び巡視船による捕捉訓練となります。

### 1 訓練参加勢力

#### (1) 船艇

巡視船とから（串木野海上保安部所属）

巡視艇あそぎり（天草海上保安署所属）

#### (2) 航空機

P 3 C（第一航空群所属）

M A 9 5 2（鹿児島航空基地所属）

### 2 訓練概要

(1) 巡視船を不審な船舶に見立て、その位置は伏せておき、海上自衛隊機が実際にこれを搜索する。

(2) 海上自衛隊機が発見し、その状況を探証し、第一航空群司令部を通じて第十管区海上保安本部に通報する。（映像データ等を伝送）

(3) 第十管区海上保安本部が巡視船、航空機を発動し、領海警備法に基づく停船命令、立入検査、退去命令を実施する。

(4) 訓練結果を検証、より迅速な情報伝達手法を検討し連携体制を強化する。